

第二十四号様式(投票録の様式)(第十四条関係)

その一

何年何月何日
執 行 何選挙投票所投票録

何投票区

1 投票所開設場所	何市(区)役所(何町村役場)(何の場所)									
2 投票所の変更	年 月 日			場 所		事 由		告 示 年 月 日		
3 投票管理者	氏 名		選任年月日	職 務 時 間		参会時刻		職務を代理等した者の氏名等		
				午前何時～午後何時				職務代理(管掌)者 氏 名 午前何時～何時 事由何々		
4 投票立会人	党 派	氏 名	選任年月日	立 会 時 間		参会時刻		辞 職 の 時 刻 及 び 理 由		
市区町村の選挙 (1) 管理委員会の選 任した者				午前何時～午後何時				午前(後)何時何分 事由何々		
(2) 投票管理者の選 任した者			(参会時刻)							
			(参会時刻)							
5 投票所開閉時刻	午前何時開始 午後何時閉鎖									
6 投票箱、投票録及び選 挙人名簿を開票管理 者に送致すべき投票 立会人	党派 氏名									
7 投票の状況	選挙人名簿登録者		選挙当日有権者		投 票 者		投票所におけ る投票者		不 在 者 投 票 者	
							総数	仮投票 による 投票者	総数	不受理の決 定を受けた 者の数
	(男)									
	(女)									
	(計)									
(1) 投票用紙再交付者	(氏名) (再交付の事由)									
(2) 決定書又は判決書 により投票をした 者	(氏名)									
(3) 不在者投票の用紙 及び封筒を返還し て投票した者	(氏名)									
(4) 点字により投票を した者	人									
(5) 代 理 投 票	選 挙 人		補 助 者							
	(氏 名)		(氏 名)		(氏 名)					
	代理投票者数 人									
(6) 投票所閉鎖の時刻 までに投票管理者 の受けた公職選挙 法第49条の投票	投票総数		票 内		受理と決定したもの				票	
					不受理と決定したもの				票	
	不受理又は拒否の決定を受けた者									
	不受理の決定を受けた者		(氏名)							
	代理投票の拒否の決定を受けた者		(氏名)							
(7) 投票拒否の決定を した者			選 挙 人 の 氏 名		拒 否 の 事 由		仮 投 票 の 有 無			
	法第50条の投票の拒否									
	法第48条の代理投票の拒否									
8 投票所事務従事者	総数 何人		内		1 市区町村選挙管理委員会書記 2 市区町村の職員 3 その他の者				何人 何人 何人	

何年何月何日調製

投票管理者(職) 氏 名

我々は、この投票録の記載が真正であることを確認して、署名する。

投票立会人 氏 名

投票立会人 氏 名

備考

- 1 この様式は、投票所における投票録の様式である。
- 2 指定投票区若しくは指定関係投票区等である場合又は公職選挙法施行規則第15条の2第3項の規定により市町村の選挙管理委員会が指定する投票区となつた場合には、その旨を「何投票区」に続いて記載すること。
- 3 選挙人の氏名のみの記載では、選挙人を確認することが困難である場合においては、住所等を記載して確認することができるようにすること。
- 4 「選挙当日有権者」には、期日前投票を行つた者のうち選挙の期日までの間に選挙権を有しなくなつたものも含まれるものであること。
- 5 投票所における投票者の総数と不在者投票者の総数の計を「投票者」欄に記載すること。
- 6 「職務時間」欄には、投票管理者を交替することとしている場合において選任の際職務を行うこととされた時間又は投票管理者に事故があり、若しくは投票管理者が欠けた場合にその投票管理者が実際に職務を行つた時間を記載すること。
- 7 投票管理者に事故があり、若しくは投票管理者が欠けた場合において職務代理者が職務を行つたとき又は投票管理者及び職務代理者に共に事故があり、若しくはこれらの者が共に欠けた場合において職務管掌者が職務を行つたときは、「職務を代理等した者の氏名等」欄にこれらの者の氏名、職務時間及び代理等をすることとなつた事由を記入すること。
- 8 「立会時間」欄には、投票立会人を交替することとしている場合において選任の際立ち会うこととされた時間又は投票立会人が辞職をした場合にその投票立会人が実際に立ち会つた時間を記載すること。
- 9 投票管理者又は投票立会人を交替した場合には、引継ぎに係る書類を添付すること。
- 10 署名をする投票管理者及び投票立会人は、投票所の閉鎖時において選任されている投票管理者及び投票立会人とする。
- 11 指定関係投票区等である場合には、この様式中「不在者投票者」欄及び7(6)の欄に斜線を引くこと。ただし、繰延投票が行われ当該投票区に属する選挙人がした法第49条の規定による投票の送致を受けた場合又は公職選挙法施行規則第15条の2第3項の規定により市町村の選挙管理委員会が指定する投票区となつた場合は、この限りでない。
- 12 法第55条ただし書に規定するときにあつては、「6 投票箱、投票録及び選挙人名簿を開票管理者に送致すべき投票立会人」欄には、投票箱及び投票録を開票管理者に送致すべき投票立会人を記載すること。
- 13 この様式に掲げる事項のほか、投票管理者において、投票に関し緊要と認める事項があるときは、これを記載すること。この場合においては、補助用紙を使用することができる。

その二

何年何月何日
執 行

何選挙共通投票所投票録

1 共通投票所開設場所						
2 共通投票所の変更	年	月	日	場	所	事由
3 投票管理者	氏	名	選任年月日	職務時間	参会時刻	職務を代理等した者の氏名等
				午前何時～ 午後何時		職務代理(管掌)者 氏 名 午前何時～何時 事由何々
4 投票立会人	党	派	氏 名	選任年月日	立会時間	参会時刻
(1) 市区町村の選挙管理委員 会の選任した者				午前何時～ 午後何時		辞 職 の 時 刻 及 び 理 由 午前(後)何時何分 事由何々
(2) 投票管理者の選任した者			(参会時刻)			
			(参会時刻)			
5 共通投票所開閉時刻	午前何時開始 午後何時閉鎖					
6 投票箱、投票録及び選挙人名簿を開票管理者に送致すべき投票立会人	党派 氏名					
7 投票の状況	投票者			仮投票による投票者		
	(男)					
	(女)					
	(計)					
(1) 投票用紙再交付者	(氏名) (再交付の事由)					
(2) 決定書又は判決書により投票をした者	(氏名)					
(3) 不在者投票の用紙及び封筒を返還して投票した者	(氏名)					
(4) 点字により投票をした者	人					
(5) 代理投票	選挙人		補助者			
	(氏 名)		(氏 名)		(氏 名)	
	代理投票者数 人					
(6) 投票拒否の決定をした者			選挙人の氏名	拒否の事由	仮投票の有無	
	法第50条の投票の拒否					
	法第48条の代理投票の拒否					
8 共通投票所事務従事者	総数	何人	内	1 市区町村選挙管理委員会書記 2 市区町村の職員 3 その他の者		何人 何人 何人

何年何月何日調製

投票管理者(職) 氏 名
我々は、この投票録の記載が真正であることを確認して、署名する。
投票立会人 氏 名
投票立会人 氏 名

備考

- この様式は、共通投票所における投票録の様式である。
- 選挙人の氏名のみの記載では、選挙人を確認することが困難である場合においては、住所等を記載して確認することができるようにすること。
- 「職務時間」欄には、投票管理者を交替することとしている場合において選任の際職務を行うこととされた時間又は投票管理者に事故があり、若しくは投票管理者が欠けた場合にその投票管理者が実際に職務を行つた時間を記載すること。
- 投票管理者に事故があり、若しくは投票管理者が欠けた場合において職務代理者が職務を行つたとき又は投票管理者及び職務代理者に共に事故があり、若しくはこれらの者が共に欠けた場合において職務管掌者が職務を行つたときは、「職務を代理等した者の氏名等」欄にこれらの者の氏名、職務時間及び代理等をすることとなつた事由を記入すること。
- 「立会時間」欄には、投票立会人を交替することとしている場合において選任の際立ち会うこととされた時間又は投票立会人が辞職をした場合にその投票立会人が実際に立ち会つた時間を記載すること。
- 投票管理者又は投票立会人を交替した場合には、引継ぎに係る書類を添付すること。
- 署名をする投票管理者及び投票立会人は、共通投票所の閉鎖時において選任されている投票管理者及び投票立会人とする。
- 法第55条ただし書に規定するときにあつては、「6 投票箱、投票録及び選挙人名簿を開票管理者に送致すべき投票立会人」欄には、投票箱及び投票録を開票管理者に送致すべき投票立会人を記載すること。
- この様式に掲げる事項のほか、緊要と認める事項の記載については、その一の備考13に準ずる。

その三

何年何月何日
執 行

何選挙期日前投票所投票録

1 期 日 前 投 票 年 月 日	何年何月何日					
2 期 日 前 投 票 所 設 置 の 状 況						
(1) 期 日 前 投 票 所 開 設 場 所	何市(区)役所(何町村役場)(何の場所)					
(2) 期 日 前 投 票 所 を 設 け る 期 間	何年何月何日から何年何月何日まで					
3 投 票 管 理 者	氏 名	選 任 年 月 日	職 務 時 間	参 会 時 刻	職務を代理等した者の氏名等	
			午前何時～ 午後何時		職務代理(管掌)者 氏 名 午前何時～何時 事由何々	
4 投 票 立 会 人	党 派	氏 名	選 任 年 月 日	立 会 時 間	参 会 時 刻	辞職の時刻及び理由
(1) 市 区 町 村 の 選 挙 管 理 委 員 会 の 選 任 し た 者				午前何時～ 午後何時		午前(後)何時何分 事由何々
(2) 投 票 管 理 者 の 選 任 し た 者			(参会時刻)			
			(参会時刻)			
5 期 日 前 投 票 所 開 閉 時 刻	午前何時開始 午後何時閉鎖					
6 投 票 の 状 況	投 票 者			仮 投 票 に よ る 投 票 者		
	(男)					
	(女)					
	(計)					
(1) 投 票 用 紙 再 交 付 者	(氏名) (再交付の事由)					
(2) 決 定 書 又 は 判 決 書 に よ り 投 票 を し た 者	(氏名)					
(3) 不 在 者 投 票 の 用 紙 及 び 封 筒 を 返 還 し て 投 票 し た 者	(氏名)					
(4) 点 字 に よ り 投 票 を し た 者	人					
(5) 代 理 投 票	選 挙 人		補 助 者			
	(氏 名)		(氏 名)		(氏 名)	
	代理投票者数 人					
(6) 投 票 拒 否 の 決 定 を し た 者			選 挙 人 の 氏 名	拒 否 の 事 由	仮 投 票 の 有 無	
	法第50条の投票の拒否					
	法第48条の代理投票の拒否					
7 期 日 前 投 票 所 事 務 従 事 者	総数	何人	内	1 市区町村選挙管理委員会書記 2 市区町村の職員 3 その他の者		何人 何人 何人

何年何月何日調製

投票管理者(職) 氏 名

我々は、この投票録の記載が真正であることを確認して、署名する。

投票立会人 氏 名

投票立会人 氏 名

備考

- 1 この様式は、期日前投票所における投票録の様式である。
- 2 選挙人の氏名のみの記載では、選挙人を確認することが困難である場合においては、住所等を記載して確認することができるようにすること。
- 3 「職務時間」欄には、投票管理者を交替することとしている場合において選任の際職務を行うこととされた時間又は投票管理者に事故があり、若しくは投票管理者が欠けた場合にその投票管理者が実際に職務を行つた時間を記載すること。
- 4 投票管理者に事故があり、若しくは投票管理者が欠けた場合において職務代理者が職務を行つたとき又は投票管理者及び職務代理者に共に事故があり、若しくはこれらの者が共に欠けた場合において職務管掌者が職務を行つたときは、「職務を代理等した者の氏名等」欄にこれらの者の氏名、職務時間及び代理等をすることとなつた事由を記入すること。
- 5 「立会時間」欄には、投票立会人を交替することとしている場合において選任の際立ち会うこととされた時間又は投票立会人が辞職をした場合にその投票立会人が実際に立ち会つた時間を記載すること。
- 6 投票管理者又は投票立会人を交替した場合には、引継ぎに係る書類を添付すること。
- 7 署名をする投票管理者及び投票立会人は、期日前投票所の閉鎖時において選任されている投票管理者及び投票立会人とする。
- 8 この様式に掲げる事項のほか、緊要と認める事項の記載については、その一の備考13に準ずる。